

## 第2回京都府総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成27年11月10日(火) 午前11時から12時まで
- 2 場 所 京都ガーデンパレス2階「鞍馬」
- 3 出席者 山田 知事、小田垣教育長、畑 教育委員(教育長職務代理者)、  
冷泉 教育委員、平塚 教育委員、上原 教育委員、安藤 教育委員
- 4 議事内容

### (1) 知事あいさつ

(森下文化スポーツ部長)

それでは定刻になりましたのでこれから平成27年度第2回京都府総合教育会議を開催いたします。

本日の会議の進行を務めさせていただきます文化スポーツ部長の森下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開催に当たりまして、まず知事から御挨拶を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

(知事)

前回に引き続きまして、ちょっと期間が空いたような気がしますが、久しぶりの総合教育会議になりました。

ただ、第1回の会議から、正直言って教育を取り巻く環境はますます厳しくなっているというふうに思っております。京都府においても、いじめの件数が日本2位で大変高いという現状がありますし、その中で高校生の薬物汚染みたいな問題も出てきているということで、いろいろな面で、取り巻く環境というものについて、しっかりと対応していかなくてはと思っております。

相変わらずいじめによる自殺が全国で続いている中で、こちら側でも、本当に持って行きようのない苦しみを抱えている子ども達がたくさんいるんじゃないかと思うと、そのためにも我々は努力をしていかないといけないという思いを強くする次第であります。

それと同時に私は、この前から政府の子どもの未来応援団国民運動発起人会議の発起人として参加をさせていただき、貧困問題のアドバイザーボードの一員として、今、行動させていただいているところです。

この問題というのは、どうもやはり格差が目立ってくる。特に子どもの貧困問題の中で、これから未来を担っていかなければならないお子さん達が厳しい境遇の中で、勉学を続けていけるだろうか、十分な勉学が出来るのだろうか、という環境に置かれている現実がある。それに対して私たち教育に携わる者として、どういうきちっとした手立てができるんだろうか。

それから、やはり子ども達が就職をしてもやめる子も多い、よく七五三と言われましたけれども、こういった中で生きる力はどうなんだろうか。

今、様々な問題があります。更に、子ども達が自分でライフプランを描けるんだろうか、その中で生き抜いていけるんだろうか、そして、そのために学校が何ができるんだろうかといったような問題が突きつけられているんじゃないかというふうに思っております。

また、その一方で京都府の教育委員会は本当に努力をさせていただいて、特に学力の面におきまして中学の成績が、この間35位で、そこから今、12位まできましたよね。これだけ急激に上げたところってなかなかないんじゃないかな。小学校では、高知県がかなり下

位の水準から中盤ちょっとくらいまで上げてきたという例があるんですけども、その中において、小学校は上位にきちっと、そして中学校も本当に下位からぐっと上がってくる事が出来たというのはやはり、現場の皆さん、教育委員会の皆さんの努力の賜ではないかというふうに思っております。

そうした地道な努力も重ねていただいていることを改めて感謝申し上げます、是非とも総合教育会議において、これからの教育の在り方についてさらに突っ込んだ議論をし、大綱を作り上げていきたいと思っておりますので、今日は御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、教育委員会の体制というか組織の内容も変わったんですね。畑教育委員会委員長様、御苦勞様でした。小田垣教育長さん、新教育長としてまたよろしくお願い申し上げます。

## (2) 意見交換

(森下文化スポーツ部長)

それでは、今回の会議の内容でございますけれども、前回、総合教育会議におきましては、小田垣教育長様から、教育の現状と課題について御説明いただきまして、この現場の中で課題協議をしていただき、意見交換を行っていただきました。

そこで、本日は、総合教育会議におきまして、大きな役割の一つであります大綱の策定に向けまして、今回、それに向けての御議論をお願いしたいと考えております。

まず、事務局から前回の会議での主な意見を踏まえまして、大綱に盛り込んだらどうかという考えられる視点につきまして、まず、御説明をさせていただきます。

その後、各視点につきまして意見交換していただきまして議論を深めていただきたいと存じております。

では、まず初めに事務局から資料に基づきまして御説明を申し上げますので、よろしくお願い致します。

(中越文教課長)

失礼いたします。事務局を務めております、文化スポーツ部文教課長の中越と申します。どうぞよろしくお願い致します。座って失礼いたします。

まず、次第を1枚めくっていただきまして、資料1を御覧ください。

こちらは、前回第1回会議の総合教育会議における主な意見を取りまとめたものでございます。第1回会議では、皆様お一人お一人から御意見をいただきまして、丸印3つ、白丸印を付けておりますが、大きくは3つの視点から御意見をいただきました。

1つ目は、教育の目的とは何だろうか。教育を通じて子ども達にどのような力をつけてもらいたいのか、という視点でございまして、それぞれ知事と教育委員会から、こういった御意見をいただいております。

2つ目は、子ども達の未来を阻害する要因を取り除く、安心して学べる教育環境づくりということでございまして、こちらの方もそれぞれ御意見をいただいております。

そして3つ目は、これらを踏まえましてどのような大綱を策定していくべきか、こういった視点から御意見をいただいたところであります。

これを踏まえまして資料の2でございまして、こちらを御覧ください。

第1回で出されました課題や意見、これらを踏まえまして大きく1と2の大きな柱ということで挙げさせていただいております、それぞれごとに視点を事務局で整理いたしました。

まず、2つの柱の内の1、1つ目の柱でございまして、子ども達が将来自立して、変化の激しい社会を生き抜くことが出来るよう一人ひとりに応じて、個性や能力を最大限に伸ばすということでございます。

こちらの方は第1回の会議で出されました、子ども達が将来にわたって自分たちの力で生きていく力を付けること、あるいは社会の違いを体感、実感させることが重要などの意見をいただいたものをまとめたものでございます。

2つ目の柱の方でございませけれども、全ての子ども達が夢を持ち、安心して学ぶことができる環境を整えるというものであります。

こちらは同じく御意見の方では、子ども達の未来を阻害するものを取り除く環境を作る。社会全体で子ども達を学校へ送り出す環境整備が必要などの意見をまとめたものでございます。

これら2本の柱の下に、大綱に盛り込んではどうかと考えられる視点といたしまして、それぞれ5項目挙げさせていただいております。まず1の方の項目の(1)、1つ目でございますが、勤労観・職業観を育み、就職、結婚や子育てなど自身のライフデザインを考える力の育成。(2)でございますが、社会で自立し、将来の目標を達成するために必要となる確かな学力の育成。(3)ですけれども、社会の一員として必要な規範意識やコミュニケーション能力など社会性の育成。(4)ですけれども、人や地域社会とのつながり、共生するための豊かな人間性の育成。(5)といたしまして、障害のある子どもの自立や社会参加を目指し、特別なニーズに対応した特別支援教育の推進ということで、5項目挙げさせていただいております。

1つ目の柱の2でございませけれども、(1)でございますが、経済的に困難な状況にある子どもの学習と生活への支援の充実など、子どもの貧困対策への対応。(2)ですが、いじめや暴力行為の早期発見・早期対応を徹底するとともに、不登校の子ども状況に応じた支援でございます。(3)ですが、教育者としての使命感・責任感を持ち、高い指導力のある教員の育成など、教員の資質能力の向上。(4)ですが、保護者や地域住民による学校運営への参画、地域に貢献する学校づくりなど、地域と連携した学校づくりでございます。(5)ですけれども、通学路の安全確保や耐震化等の防災対策など、安心・安全な学校づくり、以上を提案させていただきます。私からの説明は以上で終わります。失礼いたしました。

(森下文化スポーツ部長)

それでは、これから各議論を深めていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

また、今説明させていただきましたけれども、議論を深めるために、テーマごとに議論をしていただきたいと思いますと考えております。

今回は3つのテーマを用意しております。ただ、これ以外の、教育は多様な視点・観点がございませるので、それに関しても、また御議論いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、1つ目のテーマでございませますが、まず学力について御意見をいただきたいと思います。

子ども達の学力向上に関しましては、グローバル化に対応するための英語教育や新たな学びの形態である主体的・協働的な学習、アクティブラーニング、また、更には子どもの貧困に伴う教育格差の解消といった課題等があると考えておりますので、まずこの点から御議論をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは、申し訳ありませんけれども、できましたら小田垣教育長から、このあたりから御意見を賜りたく、よろしくお願い致します。

(小田垣教育長)

教育長の小田垣でございます。知事の方から冒頭の御挨拶のあとで御紹介いただきましたように、この総合教育会議は、本年4月施行の地教行法の改正に基づいて設置されたものでありますけれども、法律の施行から少し遅れましたけれども、7月末で私が新教育長

に任命をいただきました。より一層、知事との緊密な連携の下に、京都の教育行政の一層の充実に努めて参りたいと思っております。

3点整理していただきました最初の学力向上についてでございます。

京都府の場合は、学力を科学的なデータに基づいて、継続的に高めていこうと、高等学校の場合に学力診断テストを昭和62年から行っています。小学校の場合は平成3年、中学校は平成15年。今、全国で全国学テの事が話題になっていますけれども、相当早い時期から、京都府では府下一円といえますか、統一した形のテストをして、それに基づいて授業改善等を進めていった経緯がございます。

知事の御挨拶でも御紹介いただきましたように、私が就任する前の年、平成24年度に、特に中学校の学力向上というのは、大きな課題として言われていましたけれども、全国の平均得点での順位が35位でございました。翌年が20位。昨年が18位。今年が12位と、まさに知事から評価をいただいたように、着実に学力は向上しております。

ただ、この内訳で言いますと、子どもの貧困対策との関連でございますけれども、京都府は小中学校で就学援助を受けている子どもの割合は、全国でも非常に高いです。2割ございます。この就学援助率の高さは、それだけ経済的な困窮度の高い子どもが居るということで、本来であれば、学力的に非常に厳しい状況でございますけれども、全国学テの結果を見てますと、京都府全体が効果がある地域、ある意味で下位層をきちっと下支えできている状況にあるのではないかなと思っております。

それは、全国に先駆けて、相当早い時期から統一的なテストをして、授業改善に取り組んできた一つの成果の現れだろうと。

ただ、従来は子どもの授業改善といえますか、個別指導に生かすという形には、このテストの活用が非常に限られた使い方で行ってまいりましたので、例えば学校の中で学力層の分析に使うとか、下位層を支えていくため、どういう効果的な指導を進めるのかとか、より効果的なテストデータの活用方法が必要だろうと思っております。

そういう意味で数年前から、大阪大学に学力分析のための研修に教員を派遣しておりますので、そういう派遣した教員が相当数の人数になってきてますので、いわゆる学力分析チームみたいなのを作って、今後、より様々な視点を盛り込んだ学力分析をして、効果的な学習指導といえますか、効果のある学校をより増やしていく、そういう取り組みにつなげて行ければと思っております。一応私の方からの口火で以上でございます。

(森下文化スポーツ部長)

ありがとうございました。そうしましたら、まず各委員の方から御意見などがございましたら、順次お願いしたいと思っております。

(畑委員)

畑でございます。お忙しい知事の貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。先ほど、知事の御挨拶で冒頭におっしゃいましたように、総合教育会議は、今日2回目ということで、限られた時間ですので、もう少しやり方を工夫していく必要があるかなと思っております。

この学力向上という中に、グローバル化とかですね、それから子どもさんの貧困問題というのがあるんですけども、先日、私、ある京都府内の高校で、年を明けて春までに海外に出る子ども達のために、海外に出るに当たっての体験上のお話をしてくれと頼まれて行ってきたんですけども、何かその、京都から行くんだから文化、お茶とかですね、そういう力を子ども達に身につけさせることは、あまり理想が高すぎるかなと思って、そんなことより、例えば、お土産に割り箸を持って行って、それをホームステイする家族のみんなに使い方を一緒に教えるとか、あるいは風呂敷なんかを子ども達は本当に使えるかどうか、風呂敷の表裏、あるいは結び方、物によって包み方がある。そういった生活のそれをHOW TOで説明して一緒にやる。言葉が通じなくても、実はジェスチャーだけでも出来る。

それくらいのことから、自分たちが自分の持っているコンテンツが、実は国際交流の基本の部分にきっかけがあるんだという事を発見する。それが実は、自分自身の発見というのは、グローバル化の問題だけではなくて、生きていく力とか未来を開く力、コミュニケーション力なんてものも、全て一緒だと思うんですね。

それを、その対外的な異文化の世界で体験する。冷や汗をかくことで、ちょっとした発見をするんだろう、してくれるんだろうと私は思いますので、お茶の体験1回、2回、先生に教えてもらったからとか、そんなことで日本文化を語れるというのは、私はあまり考えていません。

これは、子ども達には直接は言ってないんですけど、校長先生には話をしました。是非、自分の経験からもですね、まず、自分自身を発見して、自分自身を尊重できる、そういう一人ひとりの気づきがあってほしいなと思っております。

それから、貧困というのは非常に難しいですけど、私が高校生の時というのは昭和45～47年くらいですが、貧困、貧しかったなあと、ある意味思うんですね。ただ、貧しさが今の日本と当時の日本社会と全く違って、でもやっぱり、決して豊かではなくって貧しかったなと思います。その中で、私は親の決断もあって、寮で3年間過ごす機会をいただいて、今日になるんですけど、今となっては、非常にすばらしい時間をいただいたなあとっております。

その時代の先輩方と久しぶりに会うと、ああ寮にいて良かったなあみたいな話ばかりで、おもしろい話がいっぱいあるんですけども、やっぱり子どもの貧困というのを、各家庭の問題で行政の支援なんかで、どう支えるかというのも大事なことです。もっと今の社会で出来る力というのが、例えば、学校に地域社会にどう関わってもらうか、というところとその辺はリンクすると思うんですが、具体的に言いますと、お寺とかですね、そういう社会的な力も、そういうところにもっともっと発揮していただけるチャンスがあったりするんじゃないかなと思ったりします。

是非、家庭と行政だけの問題ではなくて、地域社会がそういうものを支えていく、そして新しい環境を提供していく可能性があるということも、議論できたらと思っております。

あと、アクティブラーニング、もちろん一人ひとりが意見を発揮できるようになればいいんですけども、それに対する責任と、やはり息を吐く以上は息を吸う力というのが大事ですから、自分自身の中でそのコンテンツを高めていく、それが実は非常におもしろいというようなことの発見を、お子さん達が一人ひとりして欲しいなと願っております。以上です。

(森下文化スポーツ部長)

ありがとうございました。そうしましたら冷泉委員も、御意見がありましたらよろしく願います。

(冷泉委員)

私は特に貧困の問題をととても心配しております。私の周りにもですね、例えば小学生の家庭で、親がろくに食事を作っていない家がどんなに多いことか。で、その子ども達がどうして生活しているかという、すごく安いお金、例えば500円くらいのお金を子どもに与えて、コンビニでお弁当を買ってくださいみたいなことを、現実的にしているのが本当に多いんですね。それは、親が忙しいって事もあると思うんですけども、やっぱり基本的な貧困問題っていうのは、そこにあるような気がします。

私は、食べるということは、人間にとってとても重要な事ですから、本当に良い食事を与えたい。こんなに、一方ではグルメの世の中に、そういう、ろくに食事も作ってもらっていない子どもがいるって事に対しては、すごい心も痛みますし、今後の課題だと思います。

私是一个の解決策として、完全給食ができないかと。特に、高校生に至るまでの完全給

食。それも、集中的などこかで作った冷たいお弁当を配達してくるという形ではなくて、学校が本当に作るような。温かい物を子ども達に食べさせるというような事があれば、私は中学生なんかでも、給食がおいしかったら学校に来ると思うんですね。朝起きにくい子どもも、朝ろくに御飯なんか作ってもらえない子どもも、お昼御飯を食べるためだけでも、きっと学校に来るんじゃないかって。おいしい物を食べるということは、やっぱり学校生活の中の基本になって、それが勉強の向上、学力の向上に繋がるんじゃないか。

また、暴力事件も、食が足りて、人間の平和っていうのが訪れると思いますから、つまらないいじめみたいなものも、そういう食の満足感で減少していくんじゃないかと、これは本当に思います。

だから、一挙には出来ない事でしょうけれども、完全給食みたいなもの、それも中途半端じゃなくて。そこにお金を掛けるのはちっともかまわないと思うんです。だから、大きな予算を掛けて、ちゃんとした食事を学校で与えるという施策をとれないかなというのを思います。以上です。

(森下文化スポーツ部長)

ありがとうございました。そうしましたら順番に平塚委員、お願いします。

(平塚委員)

今日は総合教育会議、山田知事は本当にお忙しいところに来ていただきまして、ありがとうございます。

ただ、この総合教育会議、先ほどもちょっとしゃべってたんですけども、もう少しざっくりばらんに、このような大きな所じゃなくて、もうちょっとこぢんまりした所で、もっとざっくりばらんな、本当に本音の話を聞きたかったというのが、本音なんですけども。

今日のテーマの学力向上は、畑委員も言われましたが、グローバル化、英語教育。3箇月や1箇月の留学に行っている生徒もおりますけども、その中には、畑委員も言われましたように、京都の歴史とか日本の歴史を学んで、習得していかなければならないという所もございますし、グローバル化というのは、英語英語と言ってますけども、私はその中で、正しい日本語をしゃべれるというのが、今の子ども達に出来てるのかなというのがありますし、漢字一つにしても、スマホで全部出てきますから。統計は取っていないので分かりませんが、漢字をあまり知らない子どもさんが本当に多い。もう少し原点に戻って、正しくしゃべれる日本語がまずあって、英語又は海外の言葉をしゃべるといふところも必要なんではないかなと思います。

気になるのは、二番目のアクティブラーニング。あと2～3年後にスタートするという事なんですけども、教育課程、授業方法の改革だと思っております。

この中で、生徒達に考えさせるという所が、ひいてははじめとか、少年非行への対応として、規範意識をもう少し子ども達の間で高めていけるんじゃないか。持って行き方次第なんですけども、このアクティブラーニングというのは、そのあたりがどうかというところもございます。

また、今の子どもさんは、本当に勉強することを楽しんでいるのか、僕らの目から見れば、かなりしんどいんじゃないかなというところがあります。ですから、もっと教師とその子どもの接点を多く増やしていけたらいいんですけども。

ただ、教職員というのが非常に今、色んなあらゆる事業があつて、煩雑っていいですか、それに追われて、子どもに接することがしんどいんじゃないかということと、教師自身は色んな物を抱えてますから、頭がいっぱいじゃないかなという所があると思います。

この間の二府四県の会議で言っていましたけれども、新しい教師を育てて行くにはどうしたらいいのか。よく畑委員が言われていましたように、一生勉強し続けることも、ものすごく大事だと思っております。ただ色んなところで、この研修制度というのをどういふふうな形で単位を取っていくのかということもありますので、そのあたり非常にプレッシャ

一がかかっているんじゃないかなとも思っております。

また、貧困対策におきましては、これはもう非常に難しい問題で、昔の僕らの時代は、貧しい子どもでも頭の賢い子とかそういう子が必ずいたんですけども、今の子どもさん達は、貧困の生活の中で、国公立とかそういう大学に行っておられるのかなど。悪ければ、その子ども達もまた悪い境遇という形で、あまり教育をしないという負の連鎖が、非常に多く起きてるんじゃないかなと思います。そういった中で、今、冷泉委員が言われましたように、頼るべきことは給食ということ。お母さんが作ってやるというのが非常にいいんですけど、貧困になってきますと、朝の御飯も作らない、食べさせない、食べさせられない。ですから、私は選択制を持って、おいしい給食というのをやっていった方が、子ども達にとっては貧困の教育の中で、格差を解消していく一つの方法になればなと思ってるところであります。

ざっくばらんでございますけれども、私の思ったとおりを言わせていただきました。以上です。

(森下文化スポーツ部長)

ありがとうございます。そうしましたら上原委員、お願いします。

(上原委員)

失礼します。学力向上についてというテーマなんですが、まず学力とは何ぞやという所をいつも思うんですね。今まで、教えられたことを教えたとおりに出来ることが、テストの点数がよく、学力が高いという評価を受けていたと思うんですね。最近のテストの内容も、応用力とか想像力とか、自分で考える力を、いかにそのテストの中で計っていくかということが、工夫されているように思うんです。

今は、小学生から考えますと、社会に出るのが10年、20年後で、20年後の社会というのは、教えられたことが教えられたとおりに出来ることが、はたして評価されるのか。やっぱり、教えられたことをいかに使って応用し、想像力を働かして、その社会の中に生かしていくかということが、10年、20年後の日本社会の中では大切な人材になっていくと思うんです。ですので、先生達も今までは、教科書のおりに教えることによって、それを評価していたのが、教科書はベースに、いかに子ども達が自分の力を発揮できるような授業内容に進めていくのかが、アクティブラーニングということなのかなと思うんですね。

ということは、先生の資質がすごい問われるということになってくると思うんです。

以前、京都府教育委員会から補助を受けて、海外短期留学、エディバラとか他の英語国に行ってる高校生を、教育委員会で招いてインタビューをさせていただいているんですけども、その中で、だいたいの高校生が「楽しかった。」と言います。何が楽しかった？「授業が楽しかった。」何で楽しかった？「先生が一方的に教えるのではなく、一つの課題にそって色々議論し合う、ディベートするという、そういう授業がすごい楽しかった。」自分らの高校にそれがあかって聞くと、「いや、中々それはできないな。」と。なぜ出来ないかは高校生には分からないんですけども、クラスの人数何人だった？「24、5人くらいだったかな。」そうでしょと。40人クラスで、果たしてそういうことが出来るのか。そうすると、やっぱり京都が進めている少人数教育を、一層進める事がアクティブラーニングに繋がっていくのかなと、思ったりもしています。

今の子ども達が社会に出るのは10年20年後になります。そのときに生き生きとして、この社会の中で生きていける教育を、アクティブラーニングでも、グローバル化にしても、大切だと思いますけど、それをいかに進めるかがもっと大切、というふうに思っております。以上です。

(森下文化スポーツ部長)

ありがとうございます。そうしましたら、安藤委員、お願いします。

(安藤委員)

学力向上について、ざっくばらんにお話をいたしますが、昨日、子どもの個人懇談に行ってきたんですけれども、よく先生が子どもを見てくれてるなっていうのが、感じられた懇談だったんですけれども、私たちの時代は40人学級。今は小学校低学年は35人学級ですが、35人を先生が一人で見るという状態は、一人ひとりを見れてないような気が致します。

子どもの参観日に行くと、授業に集中していなかったり、上の空であり、見守ってくれてないんだというのが、子どもの姿から分かるような気がいたします。

少人数ですとか、個別の放課後の課題学習になると、うちの子どもは、先生が近くにいる、先生が自分を見てくれる、そしたら意欲が出る。と言ってくれ、学ぶ意欲が向上するような気が致しますので、是非とも少人数ですとか、35人学級、続けていってほしいと思います。

それから、子どもの貧困かどうかわからないんですけれども、私の周りには少子化ではなく、多子世帯がすごく多くあります。その中で、高校受験、大学受験、小学校から中学校に上がっていくときに、どうして小学校や中学校で身につけた学力で、高校に行けないのかとか、高校に行くために塾に行かなくては行けないのでしょうか。周り全体が、公立の学校だけで、将来の目指す学校に通えない、苦しい思いをしているのはどうしてなのかなといつも思います。

小学校のうちから塾に通ったり、スポーツクラブに通ったりしている家庭も、周りにもたくさんあるんですが、多子世帯になればなるほど、そんな余裕はないという声をよく聞きますので、小学校から一步一步積み重ねていったものが、高校、大学へと繋がっていくような学力をつけていただけたらなと思います。

(森下文化スポーツ部長)

ありがとうございました。各委員の方から、学力向上につきまして、基本的には各子どもさんのベーシックな生活関係のところが大きな問題ということを、色々意見が出されました。

この状況を踏まえまして、また知事の方から何か御意見ございましたらよろしく願います。

(知事)

学力向上については、今のところ中学が非常にうまくいっているんでね、うまくいっている時に、そんなに必要はないだろうって思っているんですけども、今、いくつか出たお話というのは、やっぱり非常に基本的なところがありまして、一つは学力向上について、今の体制がどれほど効果を持っているのかということだと思えますよね。

この前、財政制度等審議会という財務省の機関が、少人数教育になっても学力が上がってないんじゃないか、全然、学力と少人数教育の因果関係がないというような発表をされて、そんなに必要はないんだと、教職員の定数は減らしていくべきじゃないかという答申をされました。

我々はやっぱり気になっているのは、京都の場合、上がってはいるんですけども、そうした学力テストのデータというものについて、分析をされるということで、学校の先生も学ばれているんですけども、それがどう還元されているのかというのが、我々の目から見て非常にわかりにくいですね。

こうしたビックデータをどう活用して、学校ではどういうふうに活用されているのか、クラスではどう活用されているのか、そして、その中で教育委員会として、それをどうやっていくのか。特に地域の関係において、そうしたデータが公開されていないので、まさに親はどのような位置に子ども達がいる、どういう形でやっているのかについて、どこまで



知っているのだろうか。それを元に地域と連携をして、学力を一体的に向上させていかなければならないということについて、どういう体制が組まれているのだろうかというところは、すごく見えにくくなってるんじゃないかなっていうのを率直に思います。

それからもう一つ、冷泉さんからお話がありましたように、子どもの貧困対策の中で、給食という話もありました。どこまでを学校が担うのだろうか、どこまでこの問題に対して向かい合うのだろうかというところが、非常に難しい問題じゃないかなと思っております。

今、起きてるのは小中学校、小学校においても、給食費の滞納問題が起きているんですけども、中学校に拡大して、結局、その負担の付け替えみたいな話になってしまっているいけないので、そこをどうやってきちっと割り切っていくのだろうか、という問題は、やっぱり学校給食の問題はあるのかなと思ってまして、割り切るんだったら、徹底的に割り切って学校給食導入に入っていくということを、我々は決めて行かなきゃいけない。その時に、親に対して何を求めるのかっていうことも含めて、きちっとやっていかなければ、この問題は解決されないんじゃないか。

子どもには親がいるわけですから、親との対話の中で何をしていくかという姿勢がないと、学校が全てを負うことは出来ないと思いますし、それでいくと何となくその親の無責任さが放置されたままになってしまいますので、そこをどうするのだろうかという問題は、やっぱりあるのかなと思います。

それから学力の問題として、小学校で学んだこと、中学校で学んだこと、高校で学んだことで、それぞれ次の段階へ行けなければ、やっぱり非常に大きな問題じゃないかなと思います。

私自身、今、自分がやっていて一番問題なのは、うちの京都府に入る試験で、大学で学んだことだけで京都府に入れないんじゃないかと。ダブルスクールで予備校に行った人間ばかり入ってくるということ自体が大きな問題だというふうに言っているんですけど、そんなことがやっぱり社会全体にあって、結局そういったことが連鎖していくと社会の固定化に繋がってしまう。

それだけに小学校で学んだことで中学校に行ける、中学校で学んだことで高校に行ける、高校で学んだことで大学に行ける、その間の、きちんとした学力の保障と学力の向上が、どういう形でデータに出てくるのか、そこが抜けてしまいますと、学力が足りないのに中学校へ行く、高校に行く学力がないのに高校に行く、大学に行く学力がないのに大学へ行くと、待ってるのは、やっぱりそこでも挫折であり落ちこぼれであり、その中で自分の人生の設計が出来なくなるということでもありますから、我々がやらないといけないのは本当に大学に行く、高校に行く、中学に行く学力をどこまで作り上げていく体制を、学校で本当に作れるのだろうかということについて、どういう姿勢で臨むのかということについて、かなり難しい問題としてあるんじゃないかというふうに思っております。

国際化の話、日本語をきちんとやらなければいけない、そのとおりでと思いますし、そのために、日本の文化も身につけなければいけないということも、そのとおりでと思いますけれども、問題なのは、やっぱり中学、高校、大学と10年間も英語をやってきて、全くしゃべれないという現状は、それ以前の問題じゃないかという気がします。そして、今度は小学校から、2020年ですね。一部試行が始まっているのですよね。その時に本当に教えられる人がいるのか、中学校や高校の先生。私いつも思うのですけれども、今は我々の時のような英検ではなくなっていますよね。TOEICやTOEFLみたいな形で実践的な形になってきているのですけれども、TOEICやTOEFLから見て、学校の先生は本当に実力があるのか、といつも思うんです。つまり、学校の先生自身、聞き取りやスピーキングができるのか。今、要求されているのは生きていく力、実際に、これから切り拓いていく力、それを教えようじゃないか。ライフスタイルを作れるような、ライフデザインを作れるような、そこまでやろうとしてるんじゃないか。それに合った学校の先生になってるのか。少なくとも、TOEICやTOEFLについて、英語の先生達は、どれくらいの実力があるのかを、

教育委員会は把握されているのでしょうか。そこから始まって行くような部分があってもいいんじゃないか。

ですから、基礎的に固めなければならない部分と、ある面では、我々としてそのデータとして、きちっと持っておかなければならない面があるんじゃないか。その部分がなんとなく不足している中で、もやもやとしている感じが、学力の面ではある気がしてならない。

私の感想は以上です。

(森下文化スポーツ部長)

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、時間の関係もございまして、そして次の2つの点は、今のいろいろな教員の資質の関係や地域のございまして、テーマを進めまして、全体の中で議論をしていきたいと思えます。

残りのテーマにつきましては、冒頭、知事もおっしゃられたとおり、名古屋でもいじめ問題が発生いたしまして中学生が自殺するという悲しい出来事もあった。また、京都府でも大麻問題で高校生が逮捕される事件がありました。大きな社会的な課題となっておりますので、これについてどう対応していくべきか、ということに関して御意見を賜りたいということと、併せまして3つ目のテーマとして設定いたしました、学校の運営体制がどうなっているんだろうということ、教員の資質向上の問題があったりとか、地域との連携といった観点もございまして、このような観点も踏まえまして、もう一度、御議論いただきながら、更に議論を深めていただきたいと思いますので、よろしく御願ひ申し上げます。

そうしましたら、まず、小田垣教育長から御願ひします。

(小田垣教育長)

まず、いじめの問題ですけれども、私が就任しました時に、少年非行が非常に大きな問題でございまして、大津でいじめ自殺の問題も起こりましたし、非常に注目をされていた状況がございました。今年の春に行つたいじめに関する調査が、発表されずに再調査となりました。それは、岩手県矢巾町で自殺事案があつたのに、報告されていなかったということで、調査そのものの信憑性が疑われる状況がありましたので、文科省が再調査をいたしました。その結果が、10月27日に公表されました。今のいじめの実態調査は、都道府県それぞれの調査方法、基準でやっていますので、統一した調査方にはなっていないと思つています。おそらく京都でやっている調査は非常に厳しく、子ども自身の意見をきちっと受け止めるようなやり形で、子どもがいやな思いをした経験を全部挙げさそうということで、25年度は28,118件。26年度はそれよりも減りましたが、認知件数では全国で多さでは2番目、千人比では全国で一番高く、85.4。佐賀県が千人費では一番低く、2.8。京都の調査方法で、1年間で友人関係で嫌な思いをしたことがあつたかの質問に、2.8人しか答えないということは無いと思つています。そういう意味で、細かな調査をして、そこをきっかけに、子どもの日常的な学校の様子や行動を見て、重大ないじめに繋がらないよう、対応しているのが現状ですので、ある意味で、相当網の細かな調査をして実態をすくい上げて、1つ1つつぶして解決に向かわすのが、今の京都のやり方だと思つています。

今年の調査で、文科省が当初発表した重大事態が156件なんですけれども、これに訂正がありまして、450件。いじめによって、登校できていないとか、暴力を受けて身体に被害が出ているといったケースですけれども、450件でありました。京都の場合、調査対象の昨年度はゼロでしたが、現在、いじめを原因にして学校に行けず、継続的に指導が必要な子どもが2人いますので、非常に厳しく受け止めており、個々の指導経過を、市教委を含め、見守っているところでございまして。

少年非行ですけれども、全体的に気になりますのが、低年齢化をしてきているところで、刑法犯の少年にしめる触法少年と言って、14歳以下の子どもの割合が、特に増えている。

要するに、犯罪を犯す子どもの年齢が下がっているということでございます。

昨年度の結果で、中学生以下の刑法犯の割合が47.2%でしたけれども、そのうち、22.7%が触法少年。14歳以下ですので、やはり、法には触れないけれども、保護対象になっている。そういう子どもの指導が、これから非常に重要になるだろうと思っています。

その一方で、文科省がやっている問題行動等調査の暴力行為の発生件数は、10年前の平成17年度に、府内の小学校では57件でございましたけれども、昨年度の結果は555件で、10倍近く増えています。これは、年毎に増加して、この状態になっています。つまり、子どものいろんな問題行動が、中学生から小学生に降りてきている状況がでございます。

中学校の場合は、10年前の平成17年度は770件でございました。昨年度は1,347件で、多いようでございますが、実は、平成22年度の1,872件がピークで、一旦増えて、年々減少してきているのが今の状況です。中学生の暴力行為は減少期に入ってきており、色々な指導の効果が出つつあるんじゃないかなと思っています。

小学校の場合は、刑法犯少年にしめる触法少年の割合は2割以上ありますし、校内での暴力行為の発生件数も多いですので、非行、暴力行為が低年齢化してきている状況があると思っています。

府内で、平成19年4月に府立高校は学校警察連携制度を作りまして、警察と緊密に連携を図りながら、少年非行、少年犯罪の防止に努めようと、情報交換などの取組を始めていますけれども、これに、軌を一にするようにして、その後、市町村教育委員会も同様の学警連携制度を創られましたので、府内全部の市町村で警察との連携制度が出来ています。ただ、現実を見てみると、やはり小学校での連携の在り方が、中学校や高校と比べると、やはり、なかなかそこまでしなくても、といった感じが見られますので、ある意味で、小学校が学警連携制度を使って、どれだけ、不良行為や少年非行に食い込んでいけるかといったことが、これからの課題になるだろうと思っています。

薬物の問題は、9月に、京都府内で高校生が相次いで逮捕されるという、非常に危機的な状況がでございます。10月9日に緊急の府立の校長会議をしましたけれども、それだけ身近なところに大麻が忍び寄って来ている。煙草と大麻の境界が非常に低くなってしまっている。そういう状況を、一度学校で教員自身はまず、きちっと現状認識をして、その上で、地域ごとの状況を踏まえて、必要な手立てを講じていこうと。特に、従来は薬物乱用防止という視点で取組を進めて来ましたが、防止ではなく、根絶をする。既にそういうものに手を出している状態が、一部に報告されている訳でございますので、そういうものを、如何に断ち切らせるかという、一步踏み込んだ指導が必要であると指示を致したところでございます。ただ、その際に、薬物乱用は、学校だけで把握することはまず無理ですので、保護者からの御相談や御報告がないと、なかなか立ち入った指導ができませんので、まずは、保護者連携の中で、保護者に現状をきちっと理解をしていただいて、学校とスクラムを組んだ対応をお願いするというところで、今、PTAにも併せて、同様のお願いをしているところでございます。

私のほうからは以上です。

(森下文化スポーツ部長)

ありがとうございました。

時間の関係がございまして、今、小田垣教育長から、現状、対応を報告いただきました。学校の体制なんかにつきまして、御意見がありましたら、よろしくお願ひします。

(畑委員)

時間がありませんので、極端な意見になってしまうかもしれません。

いじめを根絶するなんて呼びかけがあるんですけども、私は、個人的にはいじめを根絶なんかしたらいけないと思っています。温室みたいな所で育てて、ひよろひよろの野菜みたいに育ててどうするんだと。

やっぱり、人間社会で生きていくのには、社会体験をたくさん積んで、いじめの風が吹いた時に、それを切り抜ける力強さなんかも必要と、個人的には思っております。そういう中で、教育長が今、おっしゃったように、最悪の事態に発展しない環境がとても大事で、そういった意味で京都の統計の取り方は間違っていないし、早い対応が出来て、最悪の事態が今のところ、京都の責任の範囲の中では、見受けられないというのは、ありがたいなと思っっているのが、個人的な意見であります。

いじめが話題になる前に、社会的には、虐待がすごく風を切っていた時代があるんですね。いじめが社会問題化してから、虐待という言葉はほとんど聞かなくなりました。大人主体の方が問題だと思います。

子ども達の未来を阻害する環境を取り除く。この事はとても大事で、ある種、ゴールデンタイムの一番いい時間に、殺人の仕方ばかり教えているテレビのドラマの世界などには、だれもチェックを入れない。こういう事の方が、私は、はるかに大きな問題だと思っっております、個人では全く対応できない。教育委員会だけの発想でも対応できない。こうして、知事、市長、町長さんなんかの首長さんの立場の、より大きな立場で社会を見ておられる方々が、教育現場の事を一緒に考えてくださるという事は、教育界にとって、本当に力強く思っっております、是非、社会的な発信を、もっと広い視野で、力強い大きな力でして行って、本来、大人達が維持しないといけない社会環境がどんなものなのかという事を、これから10年、20年かけて考えていかないといけないと思っっております。

京都市の看板が無くなって、気がつけば、5、6年でこんなにすっきりとした町並みになってしまったという、物理的なものを見ると、やはり5年、10年かけて、根本的な公共の電波の扱い方とか、公共の情報の扱い方などを、社会運動化していくべきだと思っっております。

最近、私たちはコマーシャルをテレビに載せたり、広告を打ったりしますが、届かないんですね。それよりも、はるかにSNSだとかブログなんかで話題にされた方が、いっぺんに公共電波を超えて、情報は広がる。実は、子ども達の現場も一緒であります。悪い情報がSNSではびこっているの、良い情報もSNSで出してあげないと。全然違う世界で呼びかけても、子どもには届かないので、是非、環境づくりというのを、新しく目を見開いて、時間をかけて行くべきだと思っっています。

子ども一人ひとりにおもむかせる力、相手の立場に立ってものを考える力を育てていけば、最悪のいじめは無くなるんじゃないかなと考えています。

(森下文化スポーツ部長)

ありがとうございました。

続きまして、この関係につきまして、何かありましたら。

(冷泉委員)

私は、いじめに関しては、畑委員と全く同感でして、いじめが根絶されるなんて、あり得ないし、私たち子どもの時は、兄弟げんかとか、たくさん子ども達の中で、けんかしながら、そこで人間関係は養われていく訳ですから、京都府で沢山のいじめの件数が出るのは、恐ろしくてよいと思っいます。それよりも、それを自分達で解決していく力、それで、自分達がいい人間関係をつくって行って、将来を切り開いていける人間をつくっていく事こそが大事だと思っいます。もちろん、学校に行けないだとか、自殺に追い込むだとかは例外ですけれども。

触法だとか犯罪件数。これは何とかしないといけないことで、それは厳しくやっていかないといけないと思っいます。

(森下文化スポーツ部長)

そうしましたら、上原委員、よろしくお願ひします。

(上原委員)

少年非行の低年齢化についてですが、先ほど教育長からお話がありましたが、小学校の低学年から暴力事象が見られると。今までなかったような現象が出て来ている。これは小学校の問題だけでなく、育ちの部分からしっかりと捉えていかないと、解決に向かわないと思います。いきなり小学校1年生になる訳ではないので、生まれて、それから幼稚園なり保育園を経験して、小学校に入ってくる子どもがほとんどですので、幼保小で連携をして、様々な小学校での現象の解決策を見いだしていくことが、これからもっと大事になってくるのかなと思います。

保護者の感覚もかなり変わってきています。小さいうちは、これくらいいいだろうと、ついつい許してしまうことが、先々になって、暴力行為に繋がっていったり、非行に繋がっていくことがあるかと思う。保護者に対する働きかけも、これからもっとしていくべき事なのかなと思っております。低学年で暴力を振るうという、今まであまり想像できなかった事が、学校現場の中では根付いているという事は、かなり気になります。

以上です。

(森下文化スポーツ部長)

そうしましたら、平塚委員、よろしくお願いします。

(平塚委員)

いじめの話につきましては、3人の委員の先生方の意見はそのとおりで思っております。いじめが起きた場合、今は、全て何かあれば学校の責任、全て学校に負わせるという状況になってきていますが、親御さんの指導にもちょっと問題があるのではというふうに思います。

地域との連携体制についてと資料に書かれているんですけども、コミュニティスクールという、学校と地域との連携を進め、PTAとか父兄が入って、学校と地域、PTAとで、子どもに対する責任をもう少し話していければいいかなと思います。京都ではコミュニティスクールは始まったばかりだということで、これを更に広げていただければいいかなと思います。

以上です。

(森下文化スポーツ部長)

そうしましたら、安藤委員、よろしくお願いします。

(安藤委員)

私もいじめは無くならないと思っています。私も昔、いじめられたことを経験したことがあるんですけども、多分、誰も頼りに出来ないと、いじめられている本人はそう思うんですけども、それに打ち勝とうと思ったら、やっぱり、学力を付けないとだめなのかなという気がいたします。

以上です。

(森下文化スポーツ部長)

そうしましたら、時間の関係もございまして、全体を通しまして、知事から意見がございましたら、よろしくお願いします。

(山田知事)

私は、教育委員さんの意見に同感でありまして、先ほど教育長がおっしゃったように、いやな思いをしたというのが、いじめだというのは、それは、なんかちょっと無理がある

のではないかなど。いじめの芽ではあるのかもしれませんが、それをいじめと言うことについては無理があるのではないかというふうに、感じております。

問題なのは、いじめの芽に対する予防対策と、いじめとを混同されていると、かえって焦点がぼけちゃうんじゃないか。いじめの芽を無くすにはどうしたらいいかという話として、いやな思いをしたということ踏まえて、お互いに話し合っ、それをどうやっていくのかという話と、いじめというのは、明らかに暴力行為とか、集団無視とか、そうした中で物を隠されたり、そんな事が起きているという話や登校まで出来なくなるという話と一緒にするというのは、非常に無理があると思いますし、その時の対応を、先ほどおっしゃったように、学校の対応を見守っているというのは、無責任だと思います。それは、学校の先生一人の問題や、市町村の教育委員会の中の対応だけでなく、それをシステムとして、きちっと対応するようなものを作っていくことが、確か、いじめの対策の中にもあったと思うんですね。ですから、不登校が二つあったら、教育委員会が入ってていいと思うんです。どこで割り切るのか。少なくとも、それは一人の先生のせいではないですよ。一人の先生のせいにして、解決しなさい、解決しなさいと言うんだとすると、現場の教員はたまったものじゃないと思う。5百何件も暴力行為がある中で、そこでその先生や担任の先生や主任の先生だけで問題解決できるとはとても思えないので、それに対しては、適切なシステムを作って対応体制を整えて、いわゆる学校のルーティーンとしての対応と、いじめに対する対応とは、ある面で、一線を越えたら切り離していかないと、担任はたまったものじゃないかなと思いますよ。非常に厳しい指導がある子どもが一人いた場合、どれだけ担任は疲弊してしまうのか、担任自身も保たなくなっちゃうと思いますので、そのあたりをもうちょっと、特に重大事案に関しては、見守っているような話ではないんだと思います。それは、乗り出していくとして、そこは、担任は普通の教育をきちっとやっていき、その中でいじめの芽を摘むような予防対策をやっていく。いじめが起きたら、システムとしてきちっと対応できるのを創り上げていくような話にならないと、いつまでも混同した中でやってしまっているんじゃないかと、ものすごく心配します。こうした点については、素人の意見かもしれませんが、現場として本当にどうなのか、どこまでやってるのか、出来ているのか、ということ踏まえて、データがいるんだと思うんですけれども、さっき言った2件の重大事案は、いったいいつまでに解決するつもりなのか、どのくらい続いているのかも含めて、きちっとした分析を教育委員会がして、やっていかないといけない事案じゃないかなというふうに思っております。そこらへんを、思い切った体制をとっていく必要が、府の教育委員会としてもあるのではないかな。逆に、いやな思いをすることは、しょっちゅうですよ。それに対する対応の仕方としてやっていくのかなというところがありますので、そうした点については、もう少し、データを示して筋の通った対応策というか、一番大切なのは、一人に任せない、一人に押しつけないということじゃないかなと思いますけれど、そこをお願いしたいと思います。

(森下文化スポーツ部長)

ありがとうございました。そうしましたら、予定の時刻をオーバーしておりますけれども、全体を通しまして、もし御意見がございましたら、お伺いします。

(小田垣教育長)

先ほどは、ちょっと説明不足でございましたけれども、重大事案の件は、市町村教育委員会で継続的に指導しております。必要があれば府教委も第三者チームを派遣します。

(山田知事)

私が言いたいのは指導の問題じゃないんじゃないかということなんです。指導で解決はしないから起きてるんで、直接現場に行って、学校の先生を助けるようなシステム、一人の責任にしない、一人で解決するような、指導じゃないんじゃないかということが言いた

いんです。支援じゃなく、解決に当たる、もう、主体的、能動的に、解決に当たるようなことをやっていくべきではないでしょうか。そうじゃないと、一人の人に指導だ、支援だというと、結局その人が向かい合っているだけで、それでうまくいくんだったら、それは重大事案にならないでしょう。うまくいかないってことは、一人の人の力では無理なところに来ているんじゃないですか。だから、指導とか支援ではないんじゃないかっていうことが言いたかったんです。

(畑委員)

決して、一人の人に全てが集まっている訳じゃないんだけど、起こっている現場が、例えば小、中学校だと、市町村の教育委員会が前面になりますね。

(山田知事)

その時に例えば、違う人を派遣して、その人が伴走支援するとか、いろいろな問題から、担任の方は引くか見ててくださいと、この子は大変だから、伴走支援のために人を派遣してやりましょうとかね。

(畑委員)

現実、現場ではそういう実態になっていると思います。

(山田知事)

指導とか支援と聞くと、ちょっといらいらとする訳ですよ。

(畑委員)

それと、常に、担当、責任ある教育委員会は、市町村なのか府教委なのかという、そのへんを、実は現場の皆さんはものすごく気遣いされるんですね。

私も、知事のおっしゃるように、そんなこと言ってる場合かみたいに思いますが。

(山田知事)

重大事案になったら、京都府教委が出れば良いと思いますよ。

(畑委員)

そうですね。そのへんは本当に乗り越えていかないと。

(山田知事)

というような形で、どっかで役割分担をしていかないと。いつまでたっても一人の人が解決の重荷を背負わされるような状況というのは。

(畑委員)

それが岩手の事例みたいなことに。

(山田知事)

そうすると、隠そうとか逃げようとかいう話になるんじゃないか。やっぱりお医者さんと一緒に、風邪の時は町のお医者さんが診るけども、肺炎までいっちゃったなら、違うお医者さんに行こうじゃないかと。更に、癌だったら、それは専門医に行かなきゃいけないんじゃないか。なぜ学校の先生だけは、そういう形でいつまでたっても、現場が支援とか必要になっちゃうんですか。というのが、私はよく分からない。

(畑委員)

若干、言葉のニュアンスとか色々あるんです。実は、こういう議論が本当はしたいんです。また、是非、次回を楽しみに。

(森下文化スポーツ部長)

ありがとうございました。

事務局の方で、教育問題に関わって、深い考え方がそれぞれございますので、会議の運営の仕方を工夫しまして、更に議論を深めていただき、最終的に大綱に結びつけていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。また事務局からご連絡申し上げますのでよろしく願い致します。以上で会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。